

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	3		△ 0	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	830	836	6	1,100	1,104	4
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	830	836	6	1,100	1,104	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	98	△ 1	50	49	△ 0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	100	98	△ 1	50	49	△ 0
合計		930	935	5	1,150	1,154	4

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	107		112	
関連法人等株式	6		1	
投資事業組合出資金	534		327	
合計	648		440	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,303	9,942	16,361	29,910	12,856	17,054
	債券	438,513	426,736	11,776	445,856	436,362	9,494
	国債	66,508	64,721	1,786	99,017	97,303	1,714
	地方債	266,477	259,117	7,360	231,409	225,998	5,410
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	105,527	102,898	2,628	115,429	113,060	2,369
	その他	22,331	21,397	933	25,030	24,620	410
	小計	487,148	458,076	29,071	500,798	473,838	26,959
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,404	10,635	△ 2,231	5,281	6,644	△ 1,362
	債券	68,524	68,651	△ 126	67,937	68,329	△ 391
	国債	61,760	61,822	△ 62	20,876	21,021	△ 145
	地方債	5,436	5,444	△ 8	41,714	41,953	△ 239
	短期社債	—	—	—	1,999	1,999	—
	社債	1,328	1,384	△ 55	3,346	3,354	△ 7
	その他	31,739	37,350	△ 5,611	57,207	63,487	△ 6,279
	小計	108,668	116,637	△ 7,969	130,426	138,461	△ 8,034
合計		595,816	574,714	21,102	631,225	612,299	18,925

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,378		1,348	
その他	49		55	
合計	1,427		1,403	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで			平成25年4月1日から平成26年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,204	1,677	39	291	63	0
債券	476,886	2,659	2,576	433,277	2,180	3,654
国債	410,692	836	2,576	404,221	1,582	3,644
地方債	44,618	1,031	—	25,225	590	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	21,575	790	—	3,830	8	10
その他	22,035	280	817	9,681	715	977
合計	500,126	4,616	3,433	443,249	2,959	4,632

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は1,829百万円（全て株式）、当事業年度における減損処理額は906百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	479	—	454	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。